

市町における適切な住民避難を支援するための県の取組について

令和2(2020)年3月16日

県民生活部危機管理課

1 主要課題及び今年度の取組

(1) 避難勧告等の発令

[課題]

- ・内閣府「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に沿った具体的な発令基準が設定されていない。
- ・台風第19号において、発令のタイミングに苦慮。

[令和元年度の取組]

- ・R1.6月～7月 全市町ヒアリング
- ・R.1.6月下旬 防災基本研修、避難勧告等発令研修

(2) 情報伝達

[課題]

- ・情報がより多くの住民に確実に伝わるよう伝達手段を拡充する必要がある。

[令和元年度の取組]

- ・登録制メール、防災ラジオなど情報伝達手段の多重化を促進

(3) 住民意識

[課題]

- ・身近な危険箇所について十分把握していない。
- ・避難に関する情報や気象情報の意味を十分に理解していない。
- ・適時適切な避難方法を十分に理解していない。

[令和元年度の取組]

- ・R1.7月 逃げ遅れ防止啓発リーフレットを作成し、県民へ広く配布

2 来年度の事業

(1) 避難対策強化推進研修会【今年度から継続】

- ・目的 各市町における避難勧告等の基準について、迅速かつ適切な整備（見直し）を促進する
- ・対象 市町防災担当職員（課長級、実務担当者）50名程度
- ・内容 ①講義…内閣府避難勧告等に関するガイドラインの説明、過去の事例分析 等
② グループワーク…図上訓練、意見交換 等

(2) 避難行動啓発リーフレットの作成【今年度から継続（内容変更有り）】

- ・目的 県民に対し適切な避難行動の周知を図るため、避難情報の解説や災害が差し迫っている場合取るべき行動をまとめたリーフレットを作成し、県民に配布する。
- ・配布手法 自治会を通じて県内各世帯へ配布
残部は研修、イベント等で配布
- ・内容 国の検証結果を踏まえた5段階の警戒レベルの解説
適切な避難行動 等

(3) 防災意識啓発シンポジウムの開催【今年度から継続】

- ・目的 防災の日の関連行事として、風水害に対する防災意識啓発の向上にターゲットを捉えた啓発を行う。
- ・対象 一般県民等
- ・内容 基調講演（水害等の防災・危機管理に関する全体的な講演）、事例発表 等

以上